

国 別 動 向

米 州 諸 国

◇ 米 国

終わりに近づいたミニ・リセッション

米国経済は、昨年の末から景気の下降局面にはいり、在庫調整とこれに伴うかなりの生産低下をみたが、最近に至ってようやく景気底入れを示す指標が増加してきた。

まず、このほど発表された速報統計(第1表参

(第1表)

米 国 の 国 民 総 生 産

(季節調整済み年率、単位・億ドル)

	1965 年		1966 年		1967 年			
		%		%	第1四半期		第2四半期	
個人消費支出	4,331 (319)	8.0	4,659 (328)	7.6	4,802 (64)	%	4,889 (87)	%
総民間国内投資	1,074 (134)	14.3	1,180 (106)	9.9	1,104 (△ 118)		1,061 (△ 43)	
固定投資	980 (98)	11.1	1,046 (66)	6.7	1,033 (△ 4)		1,040 (7)	
建設	251 (39)	18.4	279 (28)	11.2	277 (0)		263 (△ 14)	
生産者耐久財	460 (61)	15.3	523 (63)	13.7	542 (△ 9)		550 (8)	
住宅建築	270 (△ 1)	△ 0.4	244 (△ 26)	△ 9.6	214 (5)		227 (13)	
在庫投資	94 (36)	62.1	134 (40)	42.6	71 (△ 114)		21 (△ 50)	
純輸出	69 (△ 16)	△ 18.8	51 (△ 18)	△ 26.1	53 (10)		52 (△ 1)	
財政支出	1,364 (77)	6.0	1,543 (179)	13.1	1,704 (87)		1,752 (48)	
連邦政府	668 (16)	2.5	770 (102)	15.3	871 (56)		895 (24)	
国防費	501 (1)	0.2	605 (104)	20.8	702 (46)		726 (24)	
地方政府	696 (61)	9.6	772 (76)	10.9	833 (31)		856 (23)	
国民総支出 (名目)	6,839 (515)	8.1	7,433 (594)	8.7	7,663 (42)	0.6	7,753 (90)	1.2
々(1958年価格、 実質)	6,167 (356)	6.1	6,526 (359)	5.8	6,607 (△ 4)	△ 0.1	6,646 (39)	0.6

(注) 1. カッコ内は期中増加額
2. 右欄は増減(△)率

照)によれば、第2四半期のGNPは、①自動車購入を中心として個人消費支出が増加したこと、②在庫投資の減勢が衰えたこと、などを主因に、年率7,753億ドルと前期比90億ドル(1.2%)の上昇を示した。

実質ベースでも、前期の純減(0.1%)から第2四半期には小幅ながら純増(0.6%)に転じており、「実質GNPの二期連続低下がリセッション」という見方に照らせば、米国経済はリセッション突入を免れたことになる。

また、最近の経済指標でも(第2表参照)、鉱工業生産が低下を続けているほかは、個人所得、小売売上、住宅着工、メーカー受注など上向きの

ものが多く増えており、景気底入れ観を裏付けている。問題の在庫についても在庫の積増し額漸減という形で調整が進んでおり、在庫率も5月には低下をみた。もっとも、5月の在庫残高は1,374億ドルと、なおかなり高く(ジャーナル・オブ・コマース紙によれば80~90億ドル過剰)、今後もし引き続き、調整が行なわれるものと思われるが、その経済活動に及ぼす悪影響は次第に小さなものとなるであろう。

こうしてミニ・リセッションと呼ばれた米国経済は、ほぼ下降局面を脱しつつあると広く信じられるようになったが、問題は今後景気がどの程度のスピードで、またどのようなパターンで上昇していくかである。この点については、大統領経済諮問委員会のアクレー議長が、「最終需要の増加は、1期150億ドルの

(第2表)

最近の主要経済指標

(*…季節調整済み)

	67年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
鉱工業生産指数* (1957~59=100)	158.1	156.4	156.4	156.0	155.5	155.2
製造業新規受注高* (百万ドル)	43,408	43,527	43,700	44,043	45,649	—
同 受注未処理残高* (月末、百万ドル)	78,863	78,455	77,431	77,236	78,077	—
製造業・卸小売業在庫* (月末、百万ドル)	136,590	136,780	137,093	137,350	137,410	—
乗用車ディーラー売上(千台) (前年同月比)	667 (-17%)	508 (-24%)	670 (-21%)	710 (-3%)	745 (+7%)	782 (+4%)
民間住宅着工* (年率、千戸)	1,297	1,163	1,167	1,173	1,298	1,302
個人所得* (年率、十億ドル)	607.1	609.3	612.7	614.1	618.2	621.9
小売売上* (百万ドル)	25,687	25,470	25,739	25,923	25,980	26,050
失業率(%)*	3.7	3.7	3.6	3.7	3.8	4.0
消費者物価指数 (1957~59=100)	114.7	114.8	115.0	115.3	115.6	116.0
卸売物価指数 (1957~59=100)	106.2	106.0	105.7	105.3	105.8	106.3
マネー・サプライ* (月中平均、十億ドル)	169.6	170.4	172.8	172.1	174.1	176.0
加盟銀行自由準備 (月中平均、百万ドル)	△16	△4	236	175	269	292
輸出(百万ドル)*	2,620	2,601	2,570	2,660	2,545	2,584
輸入(百万ドル)*	2,296	2,204	2,185	2,224	2,119	2,228

ペース(本年第1四半期156億ドル、第2四半期140億ドル)を維持、一方在庫投資の減少は、本年末から明年第1四半期ごろに止まるため、このころには、景気は本格的回復を示すことになろう」との予想を発表した。ただこの予想については、個人消費支出のうちのポイントである、68年型新車(安全性向上のためかなり値上げされる)の売れ行きがどうなるか、企業利潤の減少、操業率の低下という環境のなかで、はたして設備投資がどこまで伸びるか、金利再上昇が住宅建築に打撃を与える恐れはないか、など問題も少なくない。

(注) なお、当面の景気動向のポイントとしては、自動車産業の労働協約改正交渉がある。すでに、一般賃上げのほか、熟練工の特別賃上げ、年間所得保証(レイ・オフの場合の補償)、米国・カナダ間の同一賃金等、困難な問題をめぐって交渉が開始

されているが、もしこれが9月6日の現行協約失効までに妥結に至らず、スト突入ともなれば、当面の米国経済にかなりの影響を及ぼすものと思われる。

ジョンソン大統領、増税を提案

景気がこのようになり明るさを取り戻してきたところから、ジョンソン大統領は、8月3日、議会に対して特別教書を送付し、増税措置をあらためて要請した。同要請は、法人税(7月1日より)、個人所得税(10月1日より)に対し、1969年6月30日までの間10%の付加税を課することを内容としているが、これはベトナム戦費増大に伴い財政が大幅な赤字を免れない状況にあること、現在金融市場が先行きひっ迫懸念から金利の異常な高騰をみていること、先行き需要圧力の増大とともに

にインフレ傾向の生ずる恐れがあること、などの事情に基づくものである。

(注) 10%付加税は、法人税または個人所得税に対し、税額の10%を追加徴求するものである。

金融緩和政策下の長短金利上昇

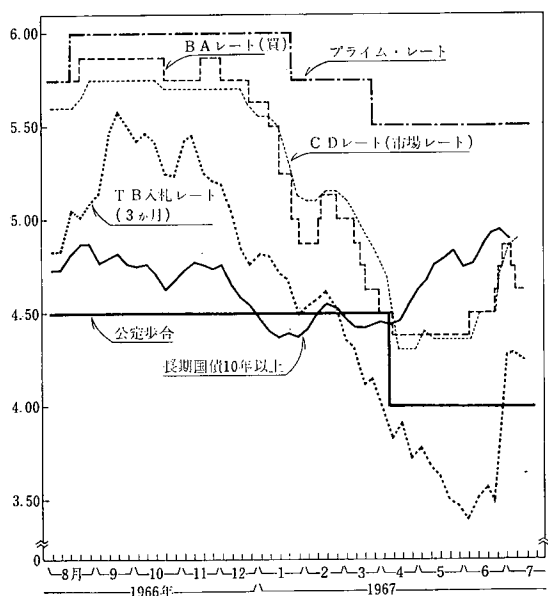
連邦準備制度の金融政策は、依然として緩和基調にある。たとえば6月のマネー・サプライは1,760億ドルと、年初来の6%増加(年率)ペースを維持しており、また、政策当局のターゲットとされている加盟銀行自由準備も、引き続き3億ドル前後の水準にある。

このような金融緩和にもかかわらず、市場金利は、上昇傾向を改めていない。すでに長期金利は2月ごろ底をついたのち、4~5月ごろから上昇をはじめていたが、6月の末から7月になると短

期金利までも急騰を示して注目を集めた(第1図参照)。实体经济がやっと底入れという状況にあるにもかかわらず金利が異常な高騰をみせているのは、基本的には、68会計年度(67年7月から68年6月まで)の財務省資金調達額が巨額にのぼる見込みにあること、景気上昇とともに民間の資金需要が強まるであろうこと、などの事情から、先行き金融ひっ迫、金利上昇を懸念した借り急ぎ(ニューヨーク連邦準備銀行はこれを Anticipatory Borrowing といっている)がふえているからであるが、さらに6月の末に、国債発行限度引上げや期間5~7年の国債については4.25%の金利規制の対象外とすることが決定され、また、財務省が68会計年度の第1次資金調達計画として62億ドルのTB増発を発表したことが、金利上昇をいっそうあおることとなった。

(第1図)

主要金利の動向



この間企業の借り急ぎは、とくに新規起債およびコマーシャル・ペーパー発行に顕著に現われており(起債額は昨年上期の84億ドルに対し、本年上期は106億ドル)、ビジネス・ローンはさして増

加していない。これは、企業が先行き金融窮屈化を見込んで、クレジット・ラインのあき枠を大きくしておこうと意図しているためとされている。他方銀行等金融機関も、先行き資金繰り難を見越して、手元資金をTB等短期流動債券に運用、厚めの流動性ポジションを維持して今後の景気上昇に伴う資金需要に対処しようとしている。

輸入は景気停滞を映じて頭打ち

米国の第1四半期国際収支は、流動性ベース(季節調整済み、年率)で、前期より5億ドル悪化して22億ドルの赤字となった(要録参照)。

このうち、輸入(第3表参照)については昨年中約20%の急増を示したあと、当期はほとんど頭打ちの状況にある。これを月別の通関実績でも、1月の対前年同月比17.9%増から次第に伸びを鈍化させ、6月には同4.3%にまで落ち込んでいる。第1四半期の輸入を品目別にみると、①昨年中激増した工業原材料(とくに鉄鋼)の輸入が、今年は景気停滞を映じて大幅な減少に転じたこと、②機械の輸入が、国内業者の引渡し迅速化に伴い頭打ちとなったこと、③これに対して乗用車の輸入が引き続き増大していることなど注目すべき動きが看取される。また、これを相手国別にみると、自動車貿易協定を締結したカナダや、輸出圧力が強まっている西ドイツ等西欧諸国からの輸入が増大しているのに対し、日本からの輸入が頭打ちになっている点が注目される。

さきごろ発表された商務省および全米貿易協議会の年間輸入見通しも、ともに5%程度の小幅な伸びにとどめている。とりわけ、昨年中民間設備投資、国防支出等の増大に刺激されて大幅な伸長を示した鉄鋼、機械等の輸入は、今年は大きく増加することはないとされており、諸外国とくにわが国の輸出に及ぼす影響が懸念される。

(第3表)

米 国 の 輸 入 動 向

(単位・百万ドル)

	1966年	1967年				1967年		1967年	
		前年比	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	前 年同期比	前 年同期比
国際収支表上の輸入	25,510	18.8	6,025	6,225	6,580	6,680	6,689	11.0	0.1
センサスペースの輸入	25,550	19.6	6,020	6,307	6,618	6,685	6,684	11.0	—
食料、飼料、飲料	4,499	14.0	1,123	1,131	1,135	1,129	1,189	5.9	5.3
工業原材料	12,092	10.3	2,880	3,029	3,128	3,070	3,028	5.1	△ 1.4
石油、潤滑油	2,247	1.6	561	539	587	566	576	2.7	1.8
建設資材	789	8.8	201	210	194	184	185	△ 8.0	0.5
鉄鋼製品	1,312	3.1	264	325	372	364	313	18.6	△ 14.0
資本財	2,151	45.9	458	506	578	623	602	31.4	△ 3.4
機械、運輸機械	1,939	41.3	412	454	518	569	566	37.4	△ 0.5
自動車	1,896	105.9	400	415	517	578	577	44.3	△ 0.2
乗用車	1,244	85.7	280	269	337	365	377	34.6	3.3
トラック・バス等	174	295.5	27	34	42	72	69	155.6	△ 4.2
部品	478	130.9	93	112	138	141	131	40.9	△ 7.1
消費財	3,912	18.4	942	965	994	1,005	1,055	12.0	5.0
耐久消費財	2,108	21.7	510	511	533	552	561	10.0	1.6
非耐久消費財	1,349	13.2	327	334	349	337	390	19.3	15.7
アフリカ	978.0	11.4	262.1	266.7	244.4	222.5	274.9	4.9	
アジア	5,278.7	16.6	1,187.4	1,300.6	1,475.2	1,316.0	1,283.6	8.1	
日本	2,964.5	22.3	648.1	726.1	841.9	756.3	702.1	8.3	
大洋州	593.5	31.0	122.8	159.0	172.2	139.3	133.5	8.7	
欧州	7,863.9	25.0	1,780.4	1,938.9	1,958.8	2,188.5	2,060.5	15.7	
フランス	698.0	13.4	161.8	173.1	175.0	188.1	165.7	2.4	
西ドイツ	1,796.8	33.9	406.6	424.8	462.8	502.7	475.3	16.9	
イタリア	743.0	19.9	159.4	179.4	193.4	210.9	197.3	23.8	
英国	1,785.6	27.0	382.2	431.8	453.0	518.8	428.2	12.0	
カナダ	6,124.7	26.8	1,339.3	1,537.9	1,528.8	1,723.8	1,621.4	21.1	
中南米	4,697.4	7.6	1,201.3	1,150.7	1,161.2	1,183.8	1,243.8	3.5	

(注) 季節調整済み (国別内訳は季節未調整)。

欧州諸国

◇ E E C

7月1日を期して欧州3共同体執行機関の統合、穀物等の共同市場発足、域内関税の引下げ(残存関税は工業品の場合基準関税率の15%となり、1968年7月1日には全廃される)が実現し、E E Cの統合は一段と進展した。また、こうした経済統合の進展を背景に、国際流動性問題など重要な国際会議においても、一体としてのE E Cの活動がクローズアップされてきている。しかしな

がら、これと裏腹に、E E Cの発展に暗い影を落としているのが域内経済の低迷である。このため7月4、5両日にわたって開催された経済閣僚理事会は、西ドイツに対する景気拡大策の勧奨などを内容とする経済政策勧告を採択、E E C全体としても景気対策に本腰を入れる姿勢を明らかにした。

積極的な景気振興策の勧告

昨年12月、理事会は「1967年の経済政策に関する勧告」を採択し、各国政策当局に対して物価とコストの安定を優先させつつ経済拡大を実現するため抑制的財政政策と緩和的金融政策の実施を勧

告した(2月号「国別動向」参照)。しかし今回の理事会勧告は、この安定優先にかえて経済拡大を第一義的な政策目標として掲げた。域内経済に明らかな改善のきざしがみられず、失業者数が社会的に許容しうる限度をこえ、一方、物価とコストの安定がより確実なものになったという情勢が、わずか半年の間に勧告の主目標を入れ換えるに至った背景といえる。

勧告は、順調な拡大を続けるイタリアおよび物価と国際収支の両面に若干の不安が残るオランダを除く4か国に対し、景気支持策ないし再建築の実施を提唱した。とくに西ドイツに対しては、これまでに実施された一連の景気振興策ではなお景気回復への起動力に乏しいとして、地方公共団体による公共投資を中心に一段と積極的な拡大政策を採るべきこと(西ドイツは7月7日、52億マルクの追加財政支出を行なう方針を発表した)、また在庫投資を刺激するため、1968年1月に予定されている取引高税の改正(付加価値税制への移行)に際し、在庫投資に対する減税を実施すべきこと、などを勧告している。

上記政策勧告を採択するとともに、理事会は、加盟国が経済社会政策上共通の目的を有することなど、EECの経済政策に関する基本的な考え方を明らかにした。そのなかで、加盟国経済の相互依存関係がますます強まりつつある今日、共同体全体として高い経済成長率を達成するためには、今後いっそう各国間の政策協調を進めていく必要があると強調しているが、これも西ドイツの不況輸出という現実が、他の諸国に重大な影響を及ぼしているとの認識があってのことといえよう。

単一委員会の発足

欧州3共同体執行機関の統合後、初の単一委員会が7月6日レイ委員長を議長として開催された。委員会の当面の作業は14名の委員の担当業務を決定することであるが、それに引き続いて共同体拡大の問題、石炭問題などの検討が予定されている。

これら諸問題のなかでも、最もむずかしくかつ

重要なものは、さる6月26日、英国の加盟申請からんで理事会が委員会に検討を命じた共同体拡大の可能性に関する問題であろう。すでに正式に加盟申請を行なっている英国、アイルランド、デンマークに加えて、このほどノルウェーも正式に加盟を申請し、さらにスウェーデンも、自国の中立政策に抵触しないかたちでEECに参加できるよう、その方法を検討するための交渉開始を申し入れた。したがって、これら諸国の申請を受諾すれば、EECは6か国から少なくとも10か国に拡大することとなるわけで、過去10年間、6か国の紐帯の上に築かれた経済共同体の基盤は、抜本的な検討の必要に迫られることとなったわけである。委員会は9月末までにこの問題の検討を終え、その結果を理事会に報告する予定となっている。

◇ 英 国

景気はなお停滞

最近発表された4、5月の経済指標によれば、生産・消費面を中心としてこれまで一部にみられた回復のきざしは再び一服のかたちとなった。すなわち、4月の機械工業新規受注指数は前年同月比21.3%増となり、沈滞している民間設備投資に多少の明るさがみられるものの、鉱工業生産指数は3月をピークに続落、一方、小売売上高指数は4月には昨年12月の水準まで低下し、また金融面でもロンドン手形交換所加盟銀行の貸出は3月以降足踏み状態を示している。

このような景気停滞を反映、3～5月の卸売物価は前3か月に比べほとんど横ばい(0.09ポイントの上昇)にあり、小売物価もわずかな上昇(0.6ポイント)にとどまっている。また、失業率も季節変動を調整すれば年初来増加のすう勢にある。

ポンド相場、再び大幅に下落

他方、中東紛争に基づく為替不安を契機に下げ足を速めていたポンド相場(直物)は、7月中旬以降急速に落ち込み、7月21日には2.7857ドルと64年11月29日(2.7830ドル)以来の最低を示現した。

たまたま、政府は7月18日国防白書を発表、そ

英国の主要経済指標

	1966年		1967年			
	9月	12月	3月	4月	5月	6月
機械工業新規受注指数 (1958年=100)	138 (5.3)	135 (△6.9)	148 (△8.7)	154 (21.3)		
鉱工業生産指数* (1958年=100)	132 (△0.8)	131 (△2.2)	133 (△1.5)	132 (△1.5)	131 (△1.5)	
小売売上高指数* (1958年=100)	124 (2.5)	126 (2.4)	128 (2.4)	126 (0.8)		
卸売物価指数* (1954年=100)	134.0 (2.7)	134.1 (2.9)	134.2 (1.4)	134.4 (1.0)	134.4 (1.0)	
小売物価指数* (1956年=100)	117.1 (3.6)	118.3 (3.7)	118.6 (3.5)	119.5 (3.0)	119.4 (2.2)	
交換所加盟銀行貸出 (単位百万ポンド)	4,639 (△0.6)	4,492 (△1.7)	4,639 (△3.9)	4,671 (△4.7)	4,638 (△4.8)	
失業者数(単位千人)*	344	449	467	495	505	524

(注) 1. *印は季節調整済み指数。

2. カッコ内は前年同月比増減(△)率。

のなかで、今後10年間にスエズ以東の駐留軍の撤退を中心として海外支出を削減するという長期的なポンド強化の意図を明らかにしたが(「要録」参照)、当面のポンド軟化をささえるうえでの効果はほとんどみられなかった。

こうした情勢下、国内においては再びポンド切下げ論が台頭しており、とくに労働党内部のバーネット議員等のグループが7月13日、ポンドの切下げないし変動相場制(floating rate system)への移行、輸入課徴金の復活等を提唱した動きが注目をひいた。

上記ポンド相場低落の要因としては、前記中東紛争を機にアラブ諸国がポンド資産を引き揚げる懸念が増大したほか、ポンド地域諸国の対外収支が悪化する時期にはいったという季節的事情、米国の金利上昇に伴い一部短資の流出傾向がみられることなどの要因が指摘されているが、最も基本的な原因は貿易収支の悪化傾向にあるとみられている。

貿易収支は依然大幅赤字

すなわち、年初まで上伸していた輸出のその後の頭打ち、年初来の輸入高水準という傾向がそれぞれ持続され、6月の貿易収支じりは90百万ポンドと4月(93百万ポンド)に次ぐ大幅赤字となった。

輸出の不振については、中東紛争による影響の

ほか、主要輸出先である米国、西欧およびポンド地域全般にわたる景気のスロー・ダウンが指摘されている。一方輸入の高水準持続については、これまで昨秋の輸入課徴金撤廃の反動増によるものと説明されてきたが、最近に至っても増勢に衰えがみえないことからようやく関心を集めている。これは、景気の底入れ観台頭とともに在庫積増し傾向がみられるほか、完成品の輸入が増大しているためと

されている。完成品輸入については、鉄鋼等国内生産設備の稼働率が低下(鉄鋼産業の操業度は現在77%といわれている)している分野で増大をみているという事情があり、この点、英国製品価格の国際的割高傾向がまだ十分是正されていないことを示すものとして注目されている。

いずれにせよ米国、西ドイツ等主要国の景気が本格的に立ち直るまでにはなお時日を要するとみられるため、輸出の早期回復は望めず、また、今後景気が徐々に回復するにつれて輸入の増大も予想されるため、貿易収支の早期改善は望み薄とみる向きが多い。

このような情勢下、カラハン蔵相は7月24日、保守党の提出した政府経済政策弾劾動議(否決された)をめぐる討論において、経済の現状と見通しにふれ、国際収支、国内景況ともにその回復は当初見込みより若干遅れており、失業が明年初まで現在の増加ペースをたどることも免れがたい点を認めるなど、従来の強気の見通しをかなり修正した。しかし同蔵相は、経済の改善基調は続いているとし、現段階で政策転換の必要はないと述べるとともに、ポンド切下げの可能性についてはこれを強く否定し、輸入数量割当て等の措置を考慮する余地もない旨を明らかにした。

賃金・物価の凍結解除

貿易収支の見通しが暗さを加えているいま一つの要因としては、賃金・物価の上昇懸念があげられる。すなわち、昨年7月以来の賃金・物価の凍結措置(昨年後半は「停止」、本年前半もいわゆる「きびしい抑制」による事実上の凍結を継続)は6月末で解除された。これに先きだちスチュアート経済相は6月29日、ロンドンのIndustrial Societyにおいて、7月1日以降も賃金所得等の過大な引上げの動きがあれば、これを阻止すると政府の意向を明らかにした。政府は、こうした方針の法的裏付けを獲得するため「物価・所得法」の凍結条項が失効する8月12日以降、好ましくない価格・賃金の引上げを、最高7ヵ月(従来は4ヵ月)延期できるよう同法の「事前通告制」条項の改正案(6月号「要録」参照)を議会上程、7月17日に成立をみた。

しかし昨年7月、賃金引上げ実施直前で凍結措置の適用を受け、凍結解除によって賃上げが実施される労働者数は6百万人をこえているといわれ、また、凍結解除により新たに賃金引上げ交渉にはいると見込まれるものは、8百万人に近いとされている。したがって、年内に賃上げ実施の対象となる労働者数は約14百万人(労働人口の約半数)にも達するわけで、今後「事前通告制」条項の強化により賃上げの抑制が図られるとしても、かなりの賃金水準上昇は避けられないという勢にあり、昨年7月の凍結以来、本年末までの18ヵ月間の賃金上昇率は7%にも達すると見る向き(タイムズ紙)もある。

このような大幅な賃金上昇の見通しが、「本年後半以降、景気上昇テンポがかなり速まる」(英蘭銀行四半期報6月号)という予測や、「本年前半には消費面を中心に需要が過大となるおそれがある」(ロンドン、ケンブリッジ両大学の合同経済報告)という観測を生む根拠となっており、ポンド不安を助長する一因ともなっている。实体经济の回復テンポが前述のとおりはかばかしくないにもかかわらず、政府が積極的なリフレーション政策

の採用に踏み切れない理由もここにあり、投資の振興と消費の抑制とを標榜する政策運営は一段と困難の度を加えつつある。

◇ フランス

景気の停滞続く

年初来伸び悩みを続けているフランス経済は、期待された春場の季節需要も盛り上がりを欠き、一段と停滞の色を強めている。すなわち鉱工業生産指数は昨年12月をピークに逐月低下傾向を続け、5月は各地に頻発したストライキの影響もあって149.5と前年を1.7%上回るにとどまった。また失業者数も、4、5月には季節的要因から幾分減少を示したものの6月には再び増加に転じている。

かかる状況から、パリ商工会議所がこのほど発表した本年の景気見通しでは、国内総生産の伸びは政府の改訂見通し(+4.7%)をかなり下回る3.5~4.0%と予想されており、国立経済研究所(INSEE)のビジネス・サーベイでも、本年の民間設備投資の伸びは8~10%と昨年(7%)を若干上回るものの、明年は5~6%と本年を下回るものと予想されている。

この間貿易収支は、輸出が西ドイツを中心とするEEC向けの不振(1~5月の前年同期比-1.6%)が響いて伸び悩みを続けているが、景気の停滞から輸入も大幅に減少しているため、6月は年初来初めて黒字を示現した。また金外貨準備も、中東動乱等に伴う短資流入もあってわずかながら増加を示している(6月末残高5,772百万ドル、月中23百万ドル増)。

他方金融面では、景気停滞を映じた資金需要の低調かたがたフランス銀行の中期信用手形保有率引下げ(「要録」参照)等の政策措置もあって緩和基調を続け、短期金利は低下傾向にある。

政府、一連の景気支持策を実施

一方、政府は、さる6月に発表した景気支持策(7月号「要録」参照)が必ずしも十分な効果をあげていないとの批判が強かったこともあり、7月16

日には第2次景気支持策を発表(「要録」参照)して財政面からの景気対策に積極的に乗り出し、また、この措置と同時に発表した明年度一般予算の大綱にも景気支持的性格を盛り込むなど、積極的姿勢を強めている。これと同時にダブル蔵相は、民間企業に対して「景気の現状は、言われているほど悪くないし、今後もリセッションとなるおそれはない」と述べ、ビジネス・マインドの積極化を要望している。

こうした政府の積極的態度は、一般には好感をもって迎えられているが、一部には民間企業の不振の原因は財政の膨張による税負担等の増大にあるとし、景気振興のためには減税が先決であるとの批判もあり、今後の財政政策の成行きが注目される。

長期的施策の進展

この間、EECの統合進展に対処した長期的施策も漸次進められている。

まず政府は、企業の集中合併の過程で生ずる失業問題に対して、6月に成立した特別権限法に基づき、①労働移動を円滑にするための職業訓練機関(Agence nationale de L'emploi)の設立、②失業保険給付金の引上げ(失業後3ヵ月間について35%→40%)等の措置を決定したほか、金融面でも昨年来の銀行制度の改革に続いて証券市場の改善(債券発行手続の簡略化、債券引受業者の育成)に着手する方向を打ち出し、このため新たに保険業組合会長 Leca を委員長とする委員会を設立して検討を委嘱している。

また、国家信用理事会も、フランスの長期預金金利が他の欧米諸国に比べてなお低位にある事情を背景に、長期預金の吸収促進を意図して6月末、預金の最高規制金利の引上げを行ない、あわせて大口および長期の預金金利(250千フラン以上、3年以上)を自由化した。

このほか、特別権限法の成立を機に、社会保険制度の改革による赤字解消、後進地域の開発等のための具体的措置もとられている。

◇ イタリア

順調な拡大基調続く

イタリア経済は、他の欧米諸国とは対照的に活発な内需にささえられて順調な拡大基調を継続している。すなわち、1～4月の工業生産は、機械、自動車等の好調を主因に前年同期比11.7%増の高水準を示現し、建設部門も天候に恵まれて好調を示している。この間、第三次産業や大手メーカーの求人増が目立ち、これを映じて失業者数が減少(失業者数、4月末628千人、前年比37千人減)するなど、雇用状況も一段と改善されてきている。

こうした景気上昇を背景に企業の資金需要はさらに強まり、銀行貸出が増勢を示す一方、企業および長期金融機関の起債が活発化し(6月IMI債500億リラ、6月ENI債25百万ドル)、長期債利回りは上昇傾向を続けている(5月の社債利回り平均6.44%、前月6.43%、前年同月6.36%)。

他方、貿易収支は輸出が東欧、後進国向けの好

イタリアの主要経済指標

	1967年			1966年
	3月	4月	5月	5月
鉱工業生産指数 (1966=100)	113.8 (8.3)	109.5 (12.3)	—	(4月) 97.5 (10.2)
卸売物価指数* (1966=100)	99.6 (△ 0.6)	99.5 (△ 0.9)	99.5 (△ 0.7)	53=100 104.8 (2.0)
消費者物価指数* (1966=100)	103.0 (3.1)	103.1 (3.0)	103.4 (3.1)	53=100 149.8 (2.7)
失業者数 (千人)	(1月) 878 (1,012)	628 (665)	—	(4月) 665 (701)
賃金指数 (1960=100)	177 (4.7)	179 (5.9)	179 (5.3)	170 (4.3)
銀行貸出残高 (十億リラ)	16,405 (13.5)	16,665 (12.4)	—	(4月) 14,373 (9.3)
社債平均利回り (%)	6.39 (6.35)	6.43 (6.36)	6.44 (6.36)	6.36 (6.32)

(注) *計数は季節調整済み、カッコ内は前年同月比増減率。
ただし失業者数、社債利回りは前年の計数。

調にもかかわらず西ドイツ向けの不振が響いて伸び悩んでいる反面、輸入が引き続き拡大を続けているため赤字幅を拡大しており、これを主因として国際収支(基礎的収支)の悪化が目だっている。もっとも、本年後半以降観光収入の増伸が期待されることから、年間では基礎的収支はほぼ均衡するものとみられている。

イタリアの国際収支

(単位・百万ドル)

	1965年 (年間)	1966年		1967年
		年間	1~5月	1~5月
経常収支	1,636	1,387	453	223
貿易収支	△ 474	△ 997	△ 292	△ 516
輸出	6,656	7,602	3,509	3,302
輸入	7,130	8,599	3,351	3,818
貿易外収支	2,103	2,384	745	739
資本収支	△ 42	△ 691	△ 255	△ 426
民間	△ 104	△ 621	△ 213	405
政府	62	△ 70	△ 42	△ 21
基礎的収支	1,594	696	198	△ 203
金外貨準備増減	527	△ 79	8	4

(注) 輸出FOB、輸入CIF。

金融制度改革論議強まる

この間、企業の設備投資は経済の拡大基調に加え、EECの統合進展に伴う国際競争力強化への配慮もあって活発化しているが、いま一つ盛り上がりやを欠いているとされている。

これは、一つには昨年以降企業の社会保険料負担や税負担が増大し、景気の上昇にもかかわらず企業収益が伸び悩んでいることによるとされているが、他方、債券市場が狭隘で、増大する資金需要に応じきれないという面も無視できない。イタリア銀行カルリ総裁も5月30日の同行年次総会でこの点にふれ、政府が債券市場対策を早急に講ずるよう要請した。この間2月末に税制改革の一環として株式配当に対する分離課税が廃止され税負担が増大したため、以後株式市場も低迷が続いている。かかる事情を背景に、政府はこのほど長短期金融の制度について改革の意向を示し、ことに銀行制度について競争原理を導入する必要がある

旨を明らかにした。改革の具体的方向はいまだ明らかにされていないが、産業界でもEECの統合進展に対処して国際競争力の強化を図る必要に迫られているだけに、その面での政府の総合的施策の実施を要望しており、今後この問題に関する議論が活発化するものとみられている。

◇ ス イ ス

公定歩合の引下げ

スイス国民銀行は、7月7日、公定歩合を3.5%から3.0%に、債券担保貸付歩合を4.0%から3.75%にそれぞれ引き下げ、7月10日から実施することを決定した(「要録」参照)。

今次措置実施の理由についてスイス国民銀行は、6月初めの中東紛争のぼっ発以降、多額の短期資金がスイスに流入し、この結果国内に過剰の流動性もたらされたためであると説明している。この間の事情次のとおり。

今次措置決定に至るまでの金融当局の政策態度

本年初来欧州経済が、英国、西ドイツ両国の景気沈滞を中心に、総じて拡大鈍化の様相を深めていったなかであって、スイス経済は、民間設備投資および建設活動が、金融引締めかたがた賃金上昇に伴う企業収益の伸び悩み、さらには外人労働者の締め出しを映じた求人難等もあって減退傾向を示していったものの、個人消費の根強い増勢(本年第1四半期の小売売上高の対前年同期比増加率は8.7%、昨年中5.2%)と財政支出の増大(昨年中の公共支出は11.7%増)を主因に基調としてはかなりの拡大傾向を持續した。このため物価が騰勢を続けたほか、貿易収支も輸入の増大を映じて赤字幅を拡大していった(本年1~5月間の貿易収支の赤字幅は1,329百万スイス・フラン、前年同期1,258百万スイス・フラン)。

—このような国内経済の動向にかんがみ、スイス国民銀行は、金融政策の基調を過熱の防止におき、本年3月末の「景気抑制法」の失効(注)に際しても、市中金融機関の貸出増加額規制等既存措置の一部を実質的に存続させる一方、財政支出の放漫化を

抑止するよう政府に対し強く呼びかけてきた。

(注) 1964年初以降、「景気抑制法」を制定(当初は2年間の時限立法であったが、65年末さらに1年間の延長を決定)し、①非居住者要求払預金の受入れ禁止、②非居住者預金に対する付利禁止、③非居住者預金の新規預入分相当額のスイス国民銀行特別勘定(Sonderkonto)への預入強制、④非居住者の有価証券、不動産取得の禁止(本措置は、昨年10月17日をもって撤廃された)、⑤市中金融機関の貸出増加額規制、⑥起債の調整、⑦建築活動の自粛(事前許可制とし、かつ娯楽・スポーツ施設等の建設を禁止)、⑧外国人労働者の雇用制限、などの各措置を実施してきた。

すなわち「景気抑制法」の失効に伴い、当局は、①市中貸出規制、②起債調整、③外国人労働者の雇用制限の主要3措置の継続を決定していた。まず、スイス国民銀行は昨年12月末、市中金融機関の本年1年間の貸出増加額を66年末残高の7%の範囲内に抑えるよう要請したほか(2月号「要録」参照)、起債調整については、1件当たり8百万スイス・フラン以上の新規起債の事前認可制を採用し、本年第2四半期については、新規起債の枠を一応650百万スイス・フランと定めていた。また政府は本年2月上旬、スイス国内の外国人労働者(66年末現在で約60万人、前年同期比約4.8%減、スイス国民銀行年報66年版より)を本年7月末までに2%方削減することを決定した。

中東紛争のぼっ発による短 資の流入

しかるに6月初めに突如ぼっ発した中東動乱の結果、主としてアラブ諸国の保有するポンド資金がスイスに流入した(流入額は約83百万ポンドにのぼったと伝えられる)ことは、既述のように金融政策の基調を引締めの方においできた金融当局にとって好ましくない問題を提起することになった。こうした事態に対

処するため、金融当局は短資の流入による過剰流動性対策を市中金融機関との間で検討したが、6月の金融市場は季節的要因からかなりひっ迫していたこともあって、過剰流動性については当面静観し、もし短資が更月後も引き続きスイス国内に滞留するような場合には、なんらかの対策を考慮するとの態度を固めた。しかるに、7月にはいってもスイスからの短資の流出はさしてみられなかったため、一案として本年3月末に失効した短期資金流入抑制措置の復活も検討されたが、結局は、これまでスイスとしては割高であった金利水準を引き下げることによって短資の再輸出をはかるとともに、国内的には停滞している民間設備投資の喚起に資するとの観点から、今回の公定歩合の引下げが実施されたものとみられる。

今次措置の反響と問題点

今次措置について欧州の金融界では、スイスへの短資の過剰流入に対する当然の措置であり、このところ反騰傾向を示していた国際的金利動向を下押しするうえで、好材料を提供したものであると一様に好感をもって受け取っている。

他方国内的にも、今次措置が停滞している民間

スイスの主要経済指標

(前年同期(月)比・%、△印減または赤字)

	年 1964	年 1965	年 1966	1967年				
				1月	2月	3月	4月	5月
鉱工業生産指数	4.1	4.0	3.1	3.0				
失業者数(千人)	0.3	0.3	0.3	0.7	0.3	0.2	0.2	0.2
賃金	5.9	4.8	5.6	5.1				
小売売上高	7.4	6.2	5.2	8.7			△0.3	—
消費者物価	3.0	3.4	4.6	4.3	3.7	3.7	3.7	3.5
輸出(FOB)(月平均)	221	248	274	257	266	291	286	278
輸入(CIF)(%)	300	307	328	323	325	352	335	351
貿易収支(%)	△79	△59	△54	△66	△58	△62	△48	△73
金・外貨準備	3,120	3,244	3,325	2,905	2,896	3,108	2,824	3,017
市中貸出	9.8	9.2	9.4	9.2	8.9	10.5	9.6	
コール・レート (翌日もの)	2.75	3.0	3.75	3.09	3.36	3.71	4.06	3.75
国債利回り	4.07	3.98	4.53	4.74	4.74	4.72	4.69	4.68

資料: OECD, Main Economic Indicators. 67年7月号ほか。

投資活動に活を入れる効果を示すものとして期待されている。しかしながら、他方既述のように国内経済はいまなお根強い需要超過傾向にあり、とくに労働需給ひっ迫の状況下、賃金・物価の上昇、個人消費の増大、輸入の増大による貿易収支の逆調という傾向が払拭されていないだけに、今後政策当局に対するいっそうきめ細かい政策運営が要請されるものとみられ、成行きが注目される。

アジア諸国

◇ フィリピン

金融引締め措置の実施

フィリピン中央銀行は、6月26日、公定歩合の引上げ(4.75%→6%)、再割枠の縮小、預金準備率の引上げのほか、市中銀行の外貨負債の規制、D/P、D/A取引の禁止、貿易外支払の規制など一連の引締め措置を実施した(「要録」参照)。また同日、フィリピン銀行協会は、加盟銀行間の自主規制として、今後6ヵ月間、輸入保証金(25~150%)の徴求を実施する旨発表した。

今次の公定歩合の引上げは、昨年1月21日の公定歩合引下げ(6%→4.75%)以来18ヵ月ぶりの措置であり、この結果、公定歩合の水準は62年1月から66年1月間の水準と同一となった。

今次一連の措置に関し、フィリピン中央銀行当局は、最近の国際収支の悪化に対処して、輸入および貿易外支払の抑制をはかるとともに、内需の抑制を通じて輸出を促進しようとするものである、と説明しており、昨年年初来の金融緩和政策は事実上終止符を打ったものとみられる。

金融引締めの背景

フィリピン経済は、昨年年初以降、金融緩和の影響もあって順調な回復過程をたどっており、昨年中の生産は、農業生産の前年比7.8%増をはじめ、鉱業(9.4%増)製造業(6.8%増)とも、一昨年の伸びを大幅に上回った。しかし、農業生産のうち輸出作物を除く米、とうもろこしなど主要食料品の生産は不振を続けており、この結果、国内物

価は食料品を中心として騰貴が目だってきた(本年1~4月中の消費者物価は前年同期比+7.4%、うち食料品は同+11.5%)。

一方、国際収支は、昨年中砂糖、コプラを中心にして好調を続けた輸出が最近ようやく頭打ちとなった反面、食料、繊維品および開発計画促進に伴う機械、自動車等の輸入急増から、貿易収支じりは本年1~5月中78.6百万ドルの入超(前年同期は61百万ドルの出超)となったほか、貿易外の支払も、密輸入決済の増大を主因として本年1~5月中9億ドル(前年同期比50%増)にのぼるなど、悪化の様相を強めてきた。このため、同国の外貨準備は、本年6月末110百万ドルと1963年来の最低を記録するに至った(IMFは同国外貨保有のsafety levelを130百万ドルとみている)。

今回の一連の引締め措置は、かかる事態に対処してとられたものであるが、為替管理などの直接規制によらず、もっぱら金融面など間接的な措置を中心とするもので、基本的には1962年以來の貿易為替面の自由化政策を堅持している点が注目される。

なお、その後7月5日の米国の戦時補償費支払(31百万ドル)による外貨準備の好転もあって、7月14日、フィリピン中央銀行は前記引締め措置の一部手直し(「要録」参照)を実施した。

◇ 南ベトナム

経済情勢かなり好転

南ベトナムでは、米国の経済援助増大を背景に昨年半ばごろから輸入が強力に推進された結果、食糧・生活必需品を中心に物資の不足は一応解消し、インフレの進行もしだいに鈍化し、戦局の激化にもかかわらず、経済情勢はとみに明るさを取り戻している。

まずインフレの指標からみると、通貨供給は昨年6月末までの7ヵ月間に37%の膨張を示したものが、その後の7ヵ月間(本年1月末まで)には12%増と著しく増勢を鈍化、また卸売物価および生計費も、昨年7月末までの9ヵ月ではそれぞれ40

%および66%の暴騰をみたのが、本年4月末までの9ヵ月間には18%および14%の上昇に落ち着き、昨夏を境としてインフレの進行がかなり抑制されたことを示しており、その後も小康が続いている。

こうした改善は、昨年半ば以降の緊急輸入の効果によるもので、昨年の輸入は6.6億ドルと前年の2倍近くに達したものと推定されている。輸入された主要物資は、数十万トンにのぼる米穀をはじめ繊維品等の消費財、建築材料、繊維機械等であるが、輸入の激増から在庫が著しく増大し、このため国立銀行の対市中銀行貸出は、昨年8月末の1億ピアストルから本年5月20日現在87億ピアストルへと激増した。このほか、港灣の荷役能力の制約もあって更年後の輸入はさすがに落ち着きぎみに推移している模様である。

ところで、二大輸出品である米・ゴムの生産激減により輸出が壊滅状態(昨年は推定20百万ドル)に陥っている同国で、このように輸入が激増しているのは、もちろん米国の経済援助(昨年の実績は4.5億ドル)によるところが大きい。このほか、貿易外の特需収入として米軍の軍票代り金が4億ドル、基地建設関係収入が0.5億ドルと推定される。この結果、昨年の外貨収入は輸入額を大幅に上回り、外貨準備は昨年中1.3億ドル増加して3億ドルをこえ、更年後も増勢を続けて3月末には3.4億ドルに達した。しかも、同国の民生安定の重要性にかんがみ、米国が経済援助を削減することは当面予想されない。同国の輸入は今後も高水準を続けるであろう。

ただ最近注目されることは、国内産業保護のため、一部品目に輸入規制が実施されたことである。すなわち、紡織など一部の産業が製品の輸入急増に伴い苦境に陥ったため、2月以降繊維製品数品目の輸入が停止され、続いて5月には若干の製品につき輸入平衡税の引上げ措置が採られた。これによりこれら商品の輸入は縮減するわけであるが、国内経済情勢の落ち着くにつれて復興関係などの需要が増大している。輸入の大勢には

影響ないものと推測される。

一方、政府はこうした一部産業の保護にとどまらず、さらに積極的に産業の振興を推進しようとしており、この5月、まず農業開発銀行を設立、また近く工業開発銀行を創設する予定といわれている。これらの成否も戦局のいかんにかかっていることはもちろんであるが、ともかく政府が長期的経済政策に取り組む気構えを示してきたことは、前述のような最近の経済情勢に力を得たことによるものとみられる。

中近東諸国

◇ イ ラ ン

国際収支は徐々に改善

最近のイラン経済は、昨年央の引締め措置を映じて国際収支危機を脱するなど、徐々に回復のきざしをみせている。

イランでは、1962年9月開始の第3次5ヵ年開発計画(総投資額約27億米ドル)が64年ころより軌道に乗りはじめたことに加え、公定歩合の引下げ(1963年9月6→4%)、住宅貸付の開始など金融緩和もあって、経済は急テンポの上昇に転じた。とくに1965年末から66年にかけての政府による開発支出の促進、民間設備投資の盛行、かたがた65/66年度農業生産が天候に恵まれて前年度比43%の大幅増加をみたことなどから、経済成長率は65年中13%と飛躍的に上昇した。こうした景気上昇に伴い、1966年には物価が卸・小売とも漸次騰勢を強めはじめたほか、国際収支面では、資本財を中心に輸入が9.3億米ドル(前年比20%増)と急増したことを主因に、総合収支の赤字幅が拡大(赤字額105百万米ドル、前年72百万米ドル)するなど、悪化が目だつに至った。

政府はこのような情勢に対処して、昨年8月以降再び引締め措置を次々と打ち出し、国際収支の改善を中心に経済の安定化に努めている。すなわち、まず金融面では昨年8月、民間設備投資の行きすぎと輸入を押える見地から、公定歩合を4%

から5%へ引き上げるとともに、中央銀行に積み立てられる輸入保証金を従来の2%から4%へ引き上げた。また貿易面については、量的規制、関税率の引上げなどによって輸入を抑制する一方、東欧諸国とのバーター取引、石油の増産(1966年以降の生産量を前年実績の17%増とするよう国際石油財団に要請)等を通じて輸出の増進を図っている。

こうした諸施策が奏効して、昨年末末、石油収入の増加を主因に国際収支は徐々に立直りを示し、外貨準備残高は本年4月末には254百万ドル(1966年6月末224百万ドル)の水準まで回復した。このため、政府は5月にはいきびしい輸入制限を一部緩和するとともに、引締めにより昨年来停滞していた第3次開発計画の期間内達成に本腰を入れている。

◇ イスラエル

経済成長の行きづまり

イスラエルでは、独立以降経済自立化をめざして国土開発の推進に努めてきたが、同国は国土が狭隘なうえ、天然資源に恵まれていない事情から、開発の重点はもっぱら工業部門におかれてきた。こうした工業化を中心とする開発努力を映じて、イスラエル経済は年率10%以上の高い成長を遂げてきたが、とくにここ2~3年来、政府の開発支出の増大や、民間投資の急増などから過熱傾向が強まり、国際収支の悪化、労働力不足による賃金上昇(1965年、前年比+16%)、物価騰貴(同+7.4%)が顕著となってきた。

かかる事態に対処し、政府は1966年初引締め政策の採用に踏み切り、法人税、所得税の引上げ(ともに10%)、開発支出を中心とする歳出の削減、建築活動の抑制などを行なった。この結果、昨年央ころから景気は急速に鎮静化し、失業者の発生、資本財等の輸入需要の減退、工業生産の伸び悩み(前年比1.2%増)が目立ち、昨年中のGNPの伸びはわずか1.5%にとどまった。

かかる政策浸透に伴い不況感が強まってきたこ

とから、政府はこれを打開するため1967年度開発予算編成にあたり、前年度を40%方上回る10.5億ポンド(3.5億米ドル)の開発計画を策定し、工業部門への投資の拡充、電力・輸送網の整備等を行なうこととしていた。

こうした景気回復策が採られたやさき、さる6月5日、中東動乱がはっ発した。幸い動乱はイスラエルが一方的に勝利を収め、短期に終息をみたものの、終戦処理になおかなりの期間を要するとみられるうえ、今後スエズ運河の封鎖が長引けば、イスラエルの貿易や観光収入が大きな影響をこうむることが予想される。この点、同国に対する海外ユダヤ人の送金や米国を中心とする西側先進諸国の援助が今後どの程度行なわれるか、その成り行きが注目される。

共産圏諸国

◇ ソ 連

本年上半期の経済動向

このほどソ連中央統計局から本年上半期(1~6月)の経済実績が発表された。

まず工業生産は、全体として昨年同期に比べ10.6%増と、昨年の実績8.6%増を上回り、近來にない伸びを示した。とくにこのうち利潤方式に移行した企業の生産の伸びは顕著で、その販売高は前年同期に比べ12%増、利潤額は22%増、労働生産性では工業全体の平均(7%増)を上回り、8%増と引き続き好成績を収めており、昨年から実施された新制度が、企業活動に好影響を与えていることを示している。なお、新制度に移行した企業数は、6月末現在で3,600(工業総生産の25%を占める)に達しているが、本年内には生産企業の50%が新制度に移行し、来年中には残り全部の移行が完了する予定である。

次に主要品目の生産をみると、まず基礎物資では、前年同期に比べ電力10%、石油8%、鉄鋼6%の増加を示した。鉄鋼の伸びは前年並みであるが、その生産量は半年で5,060万トンに達し、年

間では1億トンを超えるものとみられている。もっとも石炭はわずかに0.9%の増加にすぎなかった。化学工業部門ではプラスチック・合成樹脂(19%増)、肥料(15%増)、化学繊維(11%増)等の増産が目だっている。消費財では現政権の国民生活重視の政策を反映して、食肉21%増、ソーセージ12%増、バター・チーズ8%増、植物油12%増と従来の伸びを上回り、また、冷蔵庫(24%増)、ラジオ・電蓄(20%増)、テレビ(12%増)等の家庭用耐久消費財も引き続き増加の傾向を示し、食品工業全体では8%、軽工業では12%の伸びであった。こうした食料品、軽工業品生産の好調は、昨年の農業が豊作であったことによるものである。

次に農業では、昨年の穀物生産は前年比42%増の未曾有の大豊作(171百万トン)であったが、本年は現在までのところ昨年ほど天候に恵まれないものの、小麦、とうもろこし、綿花、亜麻の作付けは計画を上回り、農業機械や化学肥料(17百万トン)の供給も比較的潤沢であった。このため、とくに小麦の作柄は、いまのところ平年作を上回り、綿花の収穫は記録を更新し、目標の578万トンを上回る公算が大きいものとみられている。また畜産部門では、コルホーズ、ソフォーズの食肉生産は前年に比べ21%、牛乳は8%、卵は15%の増産となった。

1966~68年の経済改革3ヵ年計画の成否の鍵をにぎる卸売物価の改定は、繊維、食品、その他軽

工業部門ではすでに昨年10月と本年1月の2回に分けて実施されたが、さらに7月1日から重化学工業関係の卸売価格の改定が行なわれた。それによると、全体では当初予想された平均12%の引上げを上回り、石炭、鉄鉱石、石油、天然ガス等の引上げ率は50%をこえ、化学肥料、硫酸、電力では22%を上回り、また一部機械類、化学繊維、プラスチックは若干の引下げとなった。

これで、工業製品の卸売価格の改定は一応全部終わったわけであるが、今回の卸売価格の改定措置によってもなお能率が悪く赤字経営が続いている企業に対し、政府が今後どのような対策を採るか注目される。さらに、今回の改定では小売価格は従来そのままに据置くことを原則としているため、一部繊維製品などでは、改定後の卸売価格がその小売価格より高い現象もみられるので、若干の品目では小売価格の改定を行なわざるを得ないものとみられる。

本年上半期の貿易額は前年同期に比べ7%ふえ、75億ルーブル(総額のみ発表)に達した。この伸びは最近3ヵ年の伸び(64年7.6%、65年5.3%、66年3.2%、66年の輸出入総額は150億ルーブル、収支じりは8.4億ルーブルの黒字)を上回るもので、これまで伸び率鈍化傾向にあったソ連の対外貿易が、拡大基調を強めたものとして注目されよう。